

第357回監査セミナー

2023年3月28日

演 題1：2023年3月期の決算上の留意点

2：この40年間での会計・監査の変貌～監査法人入所から定年までの歴史を振り返る～

講 師：元 EY 新日本有限責任監査法人パートナー

現在 日東紡 社外取締役監査委員長 ビジネスブレイン太田昭和 取締役監査等委員
公認会計士 中島 康晴氏

演題1：2023年3月期の決算上の留意点

2022年度は、対露制裁や円安の急伸により、原油等の資源価格や原材料価格の高騰に人件費の増加が加わり、コスト負担増は著しい。増加するコストに見合う価格転嫁も十分に行えていない中、業況は悪化し来期以降の業績回復はなかなか見通せない企業も多いのではないかと。不透明な経営環境が継続している状況下で迎える2023年3月期末。決算上の最大の論点は、減損会計や税効果会計の中での会計上の見積り手続きではないでしょうか。つまり将来キャッシュフローの計算における来期以降の将来収益をどう見積るのかという点です。予想困難な経済情勢の中において非常に難しい作業になります。明確な根拠を持った仮定に基づいて適切に見積もらなくてはなりません。その見積りによっては、減損損失の計上や繰延税金資産の取り崩しが生じます。それ以外の論点も併せて、以下6つの論点についてまとめてみましょう。

1. 会計上の見積り開示に関する会計基準

皆さんは、上記の「開示に関する会計基準」という表現に違和感はないでしょうか。つまり、開示のルールも会計基準の1つということなのです。会計とは「仕訳」を行うことのみではなくて、もっと広い概念である「アカウンタビリティ（説明責任）」を果たすツールであるということです。資本主義経済という仕組みの根幹をなす、「経営者から投資家への説明責任を果たす」ために使われるツールを会計といいます。それは財務諸表だけでなく、注記や記述情報までも含まれた情報開示によって、アカウンタビリティを果たしていくことが経営者の責務であることを改めて理解していただきたいと思います。

① 減損会計：混迷する経済情勢の中で、事業転換や選択と集中による事業の組み替えが急務になっている企業もあるのではないのでしょうか。減損会計の基本事項の「グルーピング」について、その見直しが必要となっている場合があります。キャッシュフローの生成過程における最小単位はどのレ

ベルなのかを事業内容や管理手法の変化に沿って再検討していただきたいと思います。

- ② 繰延税金資産：来期以降の税務上の減算効果を享受できるかを見極めを慎重に行う必要があります。場合によっては、当期の決算において大幅な取崩しの可能性もあるところです。結局、会社の予算の信頼性に行き着くわけですが、過去における予算達成の実績の状況がものをいいます。業績予想の減額修正発表を繰り返しているような会社の予算の信頼性は低いですね。
- ③ 為替の影響：当期は為替が激しく乱高下し、その中で大幅な円安シフトが進みました。円安による業績への影響や為替感応度については整理しておく必要があります。また、来期以降の為替予想も来期以降の損益の見積りを通して当決算へ影響を与えることとなりますので留意してください。

2. 収益認識基準（2年目）

この基準は、まずは「履行義務」という新しい概念がポイントとなります。「履行義務の充足」という概念により収益行為の成就のタイミングを明確化しました。また、「自ら提供する履行義務」と「提供されるように手配する履行義務」という概念によって、本人と代理人の区分が明確になり、総額主義的な売上・原価の両建て計上が無くなりました。

「変動対価」という概念もポイントです。値引き、リベート、インセンティブ等の変動対価を見積もる場合の重要な判定ポイントは、「変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い」ということになります。

注記に関しては、包括的な定めとして、「収益・キャッシュフローの性質、金額、時期及び不確実性を財務諸表利用者が理解できるようにするための十分な情報を開示する」とされており、開示目的に沿った自主的な判断が要求されています。定められた項目を黙々とボーラプレート的に開示していく姿勢では企業評価を

下げます。

3. KAM（3年目）

見積り項目の記載が多いところです。この見積りの監査上、監査人が特に重視している手続きが「バックテスト」です。バックテストとは、経営者が行った会計上の見積りに対して、その実績が出た時に、当時の見積りが適切であったかどうかを事後的に確かめるものです。監査人がKAMに、「過年度における見積りとその後の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。……」という様な表現が実態としてできるのか、つまり、会社の予算に信頼性があると言えるのか、その点がポイントとなります。

4. 「企業内容等の開示に関する内閣府令」

2023年1月31日に、「企業内容等の開示に関する内閣府令」が公布・施行されました。これは、2022年6月に公表された金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告における「サステナビリティに関する企業の取組みの開示」の制度整備を行うべきとの提言に基づいた改正です。

有価証券報告書等におけるサステナビリティ情報の記載事項を補完する詳細な情報について、提出会社が公表した他の書類を参照する旨の記載を行うこともできます（他の書類への参照）。また、有価証券報告書等への記載に当たって、情報の集約・開示が間に合わない箇所がある場合等には、概算値や前年度の情報を記載することも可能と考えられます。この場合、概算値であることや前年度のデータであることを記載し、また、記載した概算値が、後日、実際の集計結果から大きく異なる等、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす場合には、有価証券報告書等の訂正を行うことが考えられます。

サステナビリティ情報等の記述情報における将来情報の記載に関する虚偽記載の考え方ですが、一般的に合理的と考えられる範囲で具体的な説明が記載されている場合には、有価証券報告書等に記載した将来情報と実際に生じた結果が異なる場合であっても、直ちに虚偽記載等の責任を負うものではないことが明確化されています。

5. 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」の改定動向

金融商品取引法により、内部統制報告制度が2008年に導入され、14年余りが経過しました。本制度は、財務報告の信頼性の向上に一定の効果があったと考えられる一方で、経営者が内部統制の評価範囲の検討に当たって財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を適切に考慮していないのではないか等の制度の実効性に関する懸念が指摘されています。また、国際的な内部統制の枠組みにおいて、経済社会の構造変化やリスクの複雑化に伴う内部統制上の課題に対処するために改訂が行われているものの、我が国の内部統制報告制度



ではこれらの点に関する改訂が行われていませんでした。

こうしたことから、内部統制の実効性向上を図る観点から、内部統制の基本的枠組み、経営者による内部統制の評価と報告、監査人による内部統制監査、及び内部統制報告書の訂正時の対応等について、公開草案を公表し、意見募集を行っています。適用時期については、2024年4月1日以後開始する事業年度から適用される予定です。

6. 四半期開示制度の改定動向

四半期開示の見直しに関しては、四半期決算短信への「一本化」、上場会社への一律義務付け、開示内容の一部拡充（セグメント情報、キャッシュフローの情報等）、レビューの任意化（第1・3四半期）、取引所によるエンフォースメント、第2四半期については四半期報告書と同程度の内容・レビューを必要とする、などの方向性が示されています。2023年の通常国会に四半期開示の見直しの関連法案を提出することが想定されています。

演題2：この40年間での会計・監査の変貌 ～監査法人入所から定年までの歴史を振り返る～

私事で大変恐縮ではありますが、昨年の6月末をもってEY新日本監査法人を定年退職いたしました。公認会計士として上場企業の会計監査に従事した40年でありました。本日はこの40年間の会計と監査の変貌について、振り返らせていただきたいと思います。

1. 連結財務諸表の導入（1977年～

証券取引法において連結財務諸表が制度化されたのは、1977年（昭和52年）です。しかし、連結が個別財務諸表の付属資料という位置づけの時代は当分続き、個別重視の時代が続きます。連結重視になるのは「会計ビッグバン」を待つこととなります。

この時代、子会社へ含み益の資産を譲渡して益を実現するケースが横行しました。また、「飛ばし」と「連結外し」による粉飾手口も横行しました。

2. バブル経済とその崩壊の中で（1985年～

日本はバブル崩壊で金融機関の不良債権が増大、株

価低迷の中での時価会計導入の波紋は大きく、経団連の今井敬会長（当時）の発言「金融機関に限って時価会計を一時凍結してもらいたい」まで飛び出しました。金融機関救済をするための緊急措置は相次ぎ実行されることとなり、株式の低価法から原価法への変更容認（1997年）、土地の含み益の自己資本算入（1998年）、税効果会計の1年前倒し（1999年）、銀行等保有株式取得機構による株式買い取り（2002年）などが実行されました。

3. 会計ビッグバン（1998年～

「金融マーケットの見方を会計の世界に取り入れる」、これが会計ビッグバンの意義になります。金融マーケットにおける投資家の観点を取り入れた会計制度改革です。同時に経営改革も叫ばれました。つまり、市場経済の企業評価の観点を経営にも会計にも組み込んだ、そんな経営と会計の大改革でした。

しかし、実のところ、当時は変革の背景にもっと大きな問題、日本の経済構造改革が横たわっていました。高度成長やバブル経済を経た後で経済成長がストップする中、制度疲労や無駄や過剰といった非効率さが目立つこととなり、経済の根本改革が迫られていました。この経済改革と企業の経営改革、これらがグローバル市場経済への対応という目的でベクトルを一致させて即刻断行すべしという流れのなかで、会計もそのベクトルを合わせた形で改革がなされました。

当時、企業の構造改革として実行されたものが、資産のリストラであり、キャッシュフロー経営であり、また時価ベースの効率経営、退職金や人事制度の見直し、グループ経営の強化等々でした。これらの改革の裏には同様の会計改革があり、まさに経営改革と会計制度改革が同じベクトルの中で、お互いに呼応しながら、相乗効果も発揮しながら、企業が金融マーケット対応体制を整えたものといえます。

4. 会計ビッグバン第2弾（2003年～

企業結合会計と減損会計が一步遅れて適用となってきます。まず、企業が外部環境の構造的な変化に対応するため組織再編行為を活発化させてきたこの時代、商法等においても企業組織再編成を支援するための法制が整備されてきてはいましたが、会計基準においては、企業結合に適用すべき会計処理基準が明確ではなく、商法の規定の範囲内で幅広い会計処理が行われてきていました。企業結合による事業再編の重要性が高まる中、企業結合の経済的実態を正しく認識できる会計処理方法を確立するとともに、適切な投資情報のディスクロージャーを可能とするため、首尾一貫した会計基準の整備が行われました。これが企業結合会計です。

減損会計は、価値が低下している固定資産の帳簿価額を、実態に合わせて減額する会計処理です。まさに、資産効率を意識した経営の推進力となるものでした。固定資産の収益性が低下し、その投資額を回収する見込みがなくなったときに、帳簿価額を回収可能価額まで減額します。なお、有形固定資産に加え、無形固定

資産である「のれん」も減損処理の対象となります。M&Aの成否がより明らかになることとなりました。

5. 会計不正と内部統制監査制度導入（2004年～

まずは、2000年9月の大和銀行株主代表訴訟の判決において、日本で初めて取締役が善管注意義務としてリスク管理体制、即ち内部統制を構築する義務があると認められたことに端を発しています。これを機に、商法上取締役が内部統制を整備する義務があるという認識が広まり、2002年5月の改正によってまず委員会等設置会社に対して、次いで2006年5月に新たに施行された「会社法」により、大会社に対して、法令への適合や業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の構築が明確に義務づけられました。

さらに、西武鉄道（2004年）、カネボウ（2004年）の粉飾決算等上場企業による有価証券報告書の不実記載の事件が相次いだため、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備が急務とされ、2006年6月に証券取引法が金融商品取引法に改正されるかたちで、いわゆる日本版SOX法と称される内部統制報告制度が導入されました。

これは財務報告にかかる内部統制の有効性に関して、経営者による評価を内部統制報告書として提出し、これを公認会計士・監査法人によって監査することを義務づけるものであり、一般に、日本版SOX法という意味で、J-SOXと呼ばれました。

6. IFRSの到来と日本基準（2008年～

日本にIFRS適用の波が押し寄せてきた歴史も振り返っておきましょう。発祥は欧州です。EUが2005年にEU域内上場企業の連結財務諸表にIFRSの適用を義務付け、また域外上場企業にも「IFRS又は同等の基準」の適用を義務付けたことが契機です。これによりIFRSを自国の基準として採用する「アドプション」を表明する国が急速に増加し、世界的に「アドプション」への方向転換が加速、米国の動向をも受け、日本においてもIFRSの採用に向けた議論が活発となりました。

その後、企業会計審議会は2009年6月に「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）」を公表。その骨子は、「IFRSの任意適用については、2010年3月期の年度財務諸表から一定の上場企業の連結財務諸表に認め、強制適用については2012年を判断の目途とする」というものでありました。

この中間報告が、多くの議論を呼び起こし、産業界等々から多くの意見が噴出、IFRSフィーバーを巻き起こしました。その中、2011年6月に当時の金融担当大臣が、「少なくとも2015年3月期の強制適用は考えておらず、仮に強制適用をする場合でも、その決定から5年ないし7年程度の十分な準備期間の設定を行う」旨の発言を行い、IFRSの強制適用については十分に検討を行うことが必要とされ、フィーバーも沈静化し、2011年8月から2012年6月までの企業会計審議会の議論を経て、2012年7月に「国際会計基準

(IFRS) への対応のあり方についてのこれまでの議論(中間的論点整理)」が公表されるに至りました。その骨子は、連単分離、日本の会計基準のあり方を踏まえた主体的コンバージェンス、任意適用の積み上げというもので、現在に至る道筋がここで決まりました。

経営者に留意してほしい点は、まずIFRSは会計基準というより、むしろ投資家目線の開示情報ルールと理解すべきという点です。もっと言えば、それは企業価値算定のための会計情報の提供ツールです。誤解を恐れずに言うなら、四半期ごとに資産査定(会計デューデリ作業)を行い金融マーケットに情報提供をしていくというイメージです。もちろん、企業価値そのものはマーケットの株価ですが、その株式マーケットへの参加者へ提供する会計デューデリ情報というわけです。企業統合時に企業価値算定のために実施する会計デューデリ作業を四半期ごとに自ら行いそれを投資家に提供していくものとも理解できます。投資家目線に合った情報提供とは実はこういうことなのです。

7. 会計不正と監査改革 (2014年～)

不正会計(粉飾)は、それまで営々と築かれてきた会社の信用が多分に毀損し、しかもそれに関わった会社役員は人生を棒に振ること必定です。「会社のため」にやむを得なかったなどと弁解する経営者がいますが、私の経験上、真実は自分の立場や体面を守るなど「自分のため」であることがほとんどです。そもそも、会社という存在は、ある意味でフィクションであり、もし会社が潰れたとしても、優秀な人材や技術はどこかの会社が引き継いでくれます。また、経営者は、赤字決算になったとしても、それで犯罪者になるわけではありません。数字を動かした途端、犯罪者になるのです。

8. ガバナンス改革 (2014年～)

会社は、投資家から入ってきた資金を元手にして事業を行った結果を投資家へリターンするわけで、これが資本主義の中での経営者の使命です。投資家の側には、機関投資家をはじめとした投資のプロがおり、この人たちも個人から資金を集めて会社に投資することで、確実に高いリターンを得ることを使命にしています。つまり、彼らも資金の出し手に対して責任を負っているわけです。となれば、投資家は目的達成のためには、会社側にプレッシャーをかける必要があります、これがスチュワードシップ・コードです。会社側の方はガバナンス・コードで規定します。「日本再興戦略」改訂2014の中で、アベノミクスの持続ということが謳われて、このガバナンス・コードはそこから出てきた議論です。つまり、生産性向上による企業の収益の拡大、それを賃金上昇や再投資、株主還元につなげるために、「グローバル企業を中心に資本コストを意識し、かつコーポレートガバナンスを強化し、持続的な企業価値向上につなげる」としているわけです。

9. 財務開示の充実 (2020年～)

有価証券報告書における開示の充実が図られました。まずは財務情報について、財務諸表並びに注記される数値情報は当然のことながら、その様な財務数値に至った見積り手法やその見積りに用いた仮定について、その根拠を記述すると規定した「会計上の見積り開示に関する会計基準」が制定されました。また、KAMの導入により監査報告書も長文型の記述式となりました。

これらの記述情報は、いずれも、投資家にとって適切な投資判断を行うことを可能とする重要な情報であるとともに、企業にとっても、投資家との建設的な対話の促進を通じて、経営の質を高め、持続的に企業価値を向上させることにつながる重要な情報であるのです(「記述情報の開示に関する原則」)。こうした認識の下、有価証券報告書における記述情報の充実はさらに進化を続け、それは財務情報だけにとどまらず、非財務情報の領域にまで広がっていくこととなります。

10. 非財務情報の開示 (2022年～)

非財務情報が企業価値を大きく左右する時代になる中、「サステナビリティ情報」に関する開示は、ソフトロー(ガバナンスコード)からハードロー(開示省令)の流れでまさに現在進行形です。企業の対応は待たなしの状況です。

11. 今後の課題

会計はあくまでも企業業績をその実績値として示すものであって(資産評価として将来の見積りデータを使う場面はあるにしても)、金融マーケットにおける企業価値評価の値を示すものではない。それは本来の役割ではないと考えます。

マーケットにおける企業評価を行うための有用情報を実績値から提供する機能である会計が、ややもすると企業価値評価の結論を数値化する役割に成り代わるべきだとする誤解があり、危惧を感じます。企業評価つまりエバリュエーションはあくまでもマーケット自体からの帰結であり、決して所与のものではありません。

企業の将来収益を認識していくこと(自己創設のれんの認識)は会計の世界では決してできない定めがあります。将来シナリオを実績値として達成していくことは経営の使命であり、その達成結果をしっかりと示していくことが会計の本来の役割のはずです。

会計情報を投資家の企業評価のための有用情報として開示させようとする試みは、マーケットインフラの整備として望ましいことですが、行き過ぎは考えものです。会計情報の軸足はあくまでも実績値にあるはずです。決して株価情報ではありません。あくまでも、会計は将来シナリオの表現ツールではなく、現在を語るものであると考えます。

以上です。私は会計監査の現場は卒業いたしましたので、監査懇話会でこの様な決算留意事項について講演をさせていただくのも最後であると思います。2004

年より約 20 年間の長きにわたり大変貴重な経験をさせていただきました。有り難うございました。今後は社外役員として、また監査懇話会の一会員としてお世

話になりますが、皆様、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

(本要旨は講師の中島康晴先生からご寄稿いただきました)

第796回講演会

2023年3月14日

演 題：糖尿病など生活習慣病との付き合い方～ママドクターからのメッセージ～

講 師：朝日生命成人病研究所治験部長 医学博士 大西 由希子氏

I. はじめに

《糖尿病の入院治療～病院現場から》

私は朝日生命ビル（最寄り駅・浅草橋）内にある「朝日生命成人病研究所」で働いています。うちの自慢の一つに、糖尿病の入院治療で、「学習入院」と呼んでいるものがあります。糖尿病患者さんに、自身で食事療法、運動療法に取り組んでもらうために、最新知識を学ぶと同時にそれらの療法を体験してもらう入院です。「教育入院」と称されていますが、「教育」ではいかにも上から目線なので、うちは「共に学びましょう」という精神で「学習入院」と掲げています。

糖尿病になると、カロリー制限しつつ栄養バランスを保った食事療法が欠かせません。「学習入院」では、(コロナ前は) 食堂で皆さんにご飯を食べていただきながら、今日の食事はこういう内容で、タンパク質が何グラムで、炭水化物が何グラムで、野菜はこう調理しています、といった解説をしています。塩分が少なくて済むよう丁寧にとった出し汁を足したり、醤油代わりに酢を使ったり、美味しくできています。

かつて「病院食」は美味しくなく、ことに糖尿病患者さんへ出されるものは、非常に評判が悪かったのです。私が東大病院で研修医を務めた(1994年～95年)ころは、患者さんが検査などで食事が食べられないとき、余ると勿体ないので、給食の配膳のおばさんたちが当直の研修医へ持ってきました。来ると同時に男性の研修医がどっと群がるのですが、糖尿病食の時だけはだれも見向きもしなかったものです。私もこうした食事を一生続けるのでは大変、という印象を持ちました。今の保険診療で食事は一食当たり“460円”ですが、当院では様々な工夫をして、赤字覚悟で美味しい糖尿病食を出しています。

II. 健康であるために

～1. 死因の1位のがんとのお付き合い方

《健康とは》

私たちの(50歳代)世代では、「私は健康的な生活をしているから、病気とは無縁」「がん、或いは糖尿病の家系ではないので、私は大丈夫」と、決めつけて健康診断を受けない人が結構います。車に例えると、快調だから車検は受けなくても大丈夫、と言っているようなものです。

WHO(世界保健機関)憲章によれば、「健康」或い



は「健康的生活」とは、肉体的・精神的・社会的に満たされていること、と定義しています。

肉体的に不健康というのは、病気、例えば脳梗塞になったり、狭心症になって、頭や心臓の機能に障害が起きる、或いはがんになる、といったことです。けがも痛くなるので分かりやすい。

では、健康でいるために必要なことは、よく挙がってくるのが、禁煙、酒は飲みすぎない。適切な食生活をして、運動は習慣にする。肥満にはならない～等々です。

さらに大事なものは、健診を受けることです。

今の時代は医学が発達していますから、がんをはじめとする様々な病気は早期に発見し、早く治療すれば大事に至りません。発見が遅れるとおおごとになります。事故になる前に車検を受け、車のトラブルを解決しておく、事故にあっても助かるようにシートベルトを必ずする、といったことと同じです。

自分のためばかりではありません。自分のパートナーや両親、兄弟、親戚、子供たちまでハッピーでいることが大切です。皆さんも奥様が倒れたらご主人として助けてあげないといけないし、娘、息子さんが病気になったら親として世話が必要になります。何より、健診です。健診結果が出ることに過度に恐れを抱く方もいらっしゃると思いますが、自分の状態を知り、正しい知識で健康を管理することによって不要な不安は持たずに済みます。

《死亡原因1位のがんには、健診こそ》

不健康の極みは、「死」です。

厚労省「主な死因の構成割合」の一番新しい統計(2021年)によると、死因の第1位は、がんをはじめとする悪性新生物です。亡くなった方の26.5%、約4分の1の方はがんで死んでいます。次に14.9%が心臓の病気で死にます。3位は老衰で10.6%、できれば、ここに入りたいものです。次いで7.3%が脳血管疾患、そして5.1%が肺炎です。この数字はコロナ禍になってからです、肺炎で実際亡くなるのは、死因の中ではかなり下位、という事が分かります。また、(後述しますが)心疾患と脳血管疾患はいずれも血管系なので、まとめると22.2%≒2割となり、血管系による死因はがんに次ぐ第2位とも言えます。

男女別でも死因1位はがんです。部位別の罹患数や死因を見ると男女で微妙に違います。罹患数で言えば、男性は①前立腺がん、②胃がん、③大腸がん、④肺がんの順、女性では①乳がん、②大腸がん、③肺がん、④胃がんとなります。また、がんで死ぬ時の部位別は少し違ってきます。男性では1位は肺がんです。この講演をお聴きの方々と、喫煙者の方がおられたら、たとえ今は禁煙しているという人も卒煙したという人も必ず、肺がん検診を受けてください。4位はすい臓がんで、昭和天皇もこれでお亡くなりになられ、早期発見、早期治療が難しいがんです。私の経験では、すい臓がんと診断されて助かった方は皆無でしたが、最近では、罹患から6年になる方が一人ですが、まだ生きておられます。すい臓がんも次第に病変など分かってつつありますが、まだ難しいがんです。

女性は1位が大腸がん、2位が肺がん、3位がすい臓がんと比較的男性と似ていますが、残念ながら4位に乳がんが入っています。

年齢とともに、どんながんになるか、というのは変わってきます。女性の例でいえば、年齢と共に右肩上がりで増えるのが胃がん、大腸がんです。一方でだんだん割合として減るのは子宮がんです。つまり若い人も高齢者もがんにはなる、のです。

問題は早期発見、早期治療によって治るがんが増えているにもかかわらず、実際にがん検診を受ける人が未だ半数しかいないことです。糖尿病外来に来る私の患者さんでも、糖尿病の話ばかりしていき、がん検診の有無を聞くと結構、受けそびれている方が多いです。

乳がんはマンモグラフィー・エコーなどで早期発見すれば死に至る確率が極めて低くなります。大腸がんも極めてコスパのいい検便でスクリーニングできます。肺がんなら胸部のレントゲン、胃がんなら内視鏡やバリウムの検査、子宮がんは細胞診で、それぞれ早期発見すれば治るがんです。

大腸がんは早期発見すれば内視鏡で取れる時代になりました。しかし、発見が遅いとお腹を開けてがんを取り、さらに抗がん剤で治療しなければいけません。肺がんも早期発見すれば、胸の肋骨の間から小さな穴を開けて、そこからがんをくり抜いて取ってくることが今の時代ではできます。発見が遅いと、胸を開いて手術、そして抗がん剤治療が必要になります。胃がんも同様。かつては、お腹を開けたりしていましたけれ

ども、今は極めて侵襲が少ない方法で治すことができますようになっています。

がん検診で異常が指摘されたとき、医療機関に行くか行かないか、は自己責任です。誰も面倒見てくれません。異常値を放置して結局困るのは、自分、あるいは面倒を見る家族です。がん検診を受けて異常値があったら、必ず医療機関を受診してください。

《がん予防には》

がん予防で分かっていることは多くあります。肺がん予防は、禁煙と受動喫煙を防ぐことです。胃がんは禁煙、減煙、ピロリの除菌。今は胃がんの原因のほとんどがこのピロリ菌という感染症であることが分かっています。大腸がんは飲酒を控えることや肥満を避けること。子宮頸がんはHPVワクチンについて副作用を上回る有用性ありと、改めて厚労省から推奨されるようになりました。乳がんは閉経後の肥満を避けることが役に立つことがわかっています。食道がんは禁煙、そしてお酒を飲みすぎない、熱い飲食物を摂りすぎないことが大事です。

国立がん研究センターでは、一生懸命研究し、世界中の知見を集めて発表しています。喫煙者は罪滅ぼし的に(科学的エビデンスのない)これがいいと言われるサブリを飲んだりしていますが、まずは禁煙第一です。一方で大事なのは、がん予防につながることを全てやっていても、がん検診は受けることです。よく分からないと思ったら、医師に相談、アドバイスを受けて下さい。

Ⅲ. 健康であるために

～2. 生活習慣病との付き合い方

がん以外に病気で死ぬ可能性は、(前述したように)心疾患、脳血管疾患と血管系が2割以上を占めています。生活習慣病は血管を悪くし、血管系死因につながる、という事になります。

《生活習慣病とは～BMI、血糖値、高血圧、コレステロール・中性脂肪》

生活習慣病の下流にあるのが、脳卒中(脳梗塞)、心臓病(狭心症・心筋梗塞)です。その始まりにあるのが高血圧、脂質代謝異常(コレステロール或いは中性脂肪が高い)、糖尿病、そして肥満症です。

生活習慣病が厄介なのは、けがや虫歯と違って、(発症するまで)症状がなく、治さないといけない、と思わないことです。血圧が、コレステロールが、血糖値が、少々高くても、当面困らないし、病院へ行くまでもない、と考えてしまいます。また、生活習慣(食事、運動、喫煙、飲酒等)が模範的でも、病気にかかる可能性があります。

現に私は、生活習慣的にはかなりきっちり守っていますが、家系的にコレステロールが高くなるので、今は薬を服用しています。また、家系的なリスクがなくとも、時代の変化があります。例えば、運動に関しては、昔の人は今のように車も公共交通機関も発達して

おらず、歩く機会が多く、運動につながっていました。今は、意識して運動に取り組まないと生活習慣病にかかる可能性が高まります。

糖尿病は血糖が、高血圧症は血圧が、それぞれ高い病気で、脂質異常症は血液中の脂肪分が多すぎたり少なすぎたりする病気です。さらに肥満は内臓脂肪が多くなり、結果的に生活習慣病の悪化をもたらします。肥満はBMI (Body Mass Index / ボディマス指数) というモノがあり、健康診断の項目にもなっています。

生活習慣病は血管が細くなり、動脈硬化をもたらします。頭の血管が詰まれば脳梗塞、心臓の血管が詰まれば心筋梗塞で、いずれも命の危機に直結する病気となります。血管が詰まるとそこから先に血液がいなくなり、その先の細胞が酸欠で死に絶えます。下水管が詰まるようなものです。

数値的には糖尿病で言えば、血糖値が100未満、HbA1cが6%未満ならOK、血糖値126以上、HbA1cが6.5%以上なら、即、受診して下さい。血糖値が500～800になるとものすごく尿が出て、喉が渇き、水が欲しくなり、体重が減ります。血糖値が200以下では症状が何も出ず、ここが怖いところです。長期間にわたり糖尿病のコントロールができず血糖が高いままでは腎臓が悪くなり、本来は尿と一緒に出てくる体内の“毒素”が体内にこもる「尿毒症」になります。この治療は「人工透析」になるので、医療費は年間400～600万円にもなります。患者さん個人の支払いは保険適用で安くて済みますが、医療費全体を圧迫する要因になっています。また、糖尿病では目もやられ、末梢神経もやられ、足を切断せざるを得ない状況になったりします。

血圧も上が140以上、下が90以上と4と9の縁起の悪いこの数字以上になったら、即座に病院に行ってください。

肥満も大敵です。肥満になると、内臓脂肪が多くなり、メタボリック症候群といわれるものになります。血圧が上がりやすくなり、血糖値が高くなりやすく、善玉コレステロールが減り、中性脂肪が高くなりやすく、各生活習慣病になるリスクが高まります。さらに、内臓肥満を背景に、動脈硬化が進み、脳梗塞や心筋梗塞を起こす下地が出来上がってしまうのです。

BMIは体重(kg)を身長(m)×身長(m)で割った数値で、23未満ならOK、23以上の方は痩せる努力を、25以上の方は肥満です。皆さん、毎日体重計に乗って下さい。体重調整は必要です。

私の主人(キャリア官僚)を例にしますと、結婚した頃からゴルフ大好き人間で「著名ゴルファー(G・ノーマン)と同じ身長(183cm)・体重(85kg)」が自慢でした。ところがBMIを計算すると「25.4」。著名ゴルファーは“肥満”だったわけです。痩せる努力をしてもらい、以来、20数年。今朝、出がけに「22.5になった」という嬉しい報告をもらいました。血圧も当初から高いのに(塩分好きで)干物に醤油をかけるほどでした。結婚後は薬を飲んでもらい、且つ漬物を出すのをやめるなど塩分調整で、正常値を目指しています。

《まとめるに～最重要三大ポイント》

1. 食事と運動に留意して、肥満にならない
(BMIは23未満に)
2. 禁煙
3. 健診を受ける

～これらを家族で取り組んでください。健康について、正しい情報を得るために、国立がん研究センターのがん情報サービスや各学会のガイドラインを活用し、さらに医師への相談を中心にしてください。「売らんかな」目的の本や週刊誌、科学的エビデンスのない健康サプリ等には注意して下さい。正しい健康の取り組みを家族でやっていき、子や孫の世代に受け継いでいくことが重要です。

《医者との付き合い方》

診察時間は短いので、自分が困っていることを最初に言い、正直に、正確に手短かに話してください。自分の考えと異なる提案があった時は、遠慮深く(ふりをするだけでも良く)質問を。もし、生活習慣病にかかった時は、信頼できる主治医を探すのが良いでしょう。

Ⅳ.最後に～「ママドクターの会」と私の歩み

私が立ち上げた「ママドクターの会」の歩みと私の医師人生についてお話しします。講演をお聴きの方の中には、お嬢さんがいらっしゃる方、或いは子供を育てながら働く女性の部下をお持ちの方がいることと思います。これからの世の中、働く女性、子育てをしながら働く女性をどう支援していくか、は大きな課題です。

《学生時代～研修医～研究者として》

私は24歳で東大医学部を終了し、2年間研修医をし、その後4年間大学院へ行き30歳で朝日生命成人病研究所へ入り、36歳で治験部長、来年度には診療部長になります。大学院時代は糖尿病の細胞の研究者として歩み始めましたが、研究はオリンピックと一緒に、トップで論文を発表しないことには何の価値も認められません。実験や研究に没頭し、土日のない生活を送っていました。28歳で結婚して30歳で長男を授かったのですが、子育てで頼るべき両親が地方へ出たこともあり、基礎研究の道は断念し、臨床医に専念して臨床研究をすることにしました。子育てがあるので「当直」には入らず、その代わりに、多くの医師は嫌がる人間ドック業務や出張中の先生の代診などは自ら買って出るようにしました。36歳で治験部長という管理職に就いたのですが、前職者が研究一本の仕事を求めて転職しただけの話で、「棚から“ボタ餅”」ではありませんでした。診療では患者さんに真摯に向き合い続けてきましたが、臨床研究は行き詰るし、家庭の事も義父母の介護も出てきて、忙しくなるばかり。ロールモデルもないし、(40代前半までは)色々悩みながら、仕事を続けてきました。

《ママドクターの会を立ち上げる、その歩み、変わっていく周囲、そして》

同じ悩みを持つママドクターで集まって知恵を出し合おうと、2009年に「ママドクターの会」を立ち上げました。メーリングリストによる情報交換や年に3～4回託児付き講演会（WHO時代の尾身茂先生や女性事務次官になった村木厚子さんや外相も務めた川口順子さんら著名講師が結構いました）をしました。講演会の後には、自らの活動や悩みや解消法などを話し合っています。会員数百数十人で、最近のアンケート調査では、平均年齢45.5歳、子供さんの数は平均2.1人、現在の職責は「院長・所長」「教授・准教授」がそれぞれ1割ずつもいて、「医長・副部長」も15%もいました。昨年度の「東京都女性活躍推進大賞」に選出され、私が皆さんを代表して、小池都知事から表彰状を頂きました。

「働く女性」の課題として「仕事、家事、育児、介護は誰が担当のか」があります。私たち親の世代は「仕事＝男、家事・育児・介護＝女」でした。そこから「男並みに仕事に生きがいを持って働く女性」→「マッチョ志向女性」が登場し、「家事・育児・介護は専業主婦＆外注」という世代が出てきました。その後、「仕事バリバリ、家事も夫婦分担、育児も親や夫と分担、というスーパーママ」も出てきました。将来は「仕事＝男女」「家事＝男女＆代用・外注あり」「育児＝男女＆一部地域や社会の協力」「介護＝男女＆外注あり」という形になっていくでしょうし、我々働く男女のみならず、独身、障がい者らすべての人にとって住みやすい社会の実現が目標です。

ママドクターの会の活動を通じて、「女性医師にとって」良かったこと、必要なこと、分かったことはいくつもあります。例えば「生き方の選択肢が広がった」、家事では「合理化・外注化できる」「夫婦の中では今でも女性の家事負担は大きい」「男性に家事をトレーニングする機会がなかった、期待できない、期待しない（今は違って来たかも？）」～などです。育児については「アウトソーシング出来ない、個別事情が複雑にある」「育児へのコミットは男性には求めにくい」等。そして「（両親の）介護は誰がするのか」という問題は残っています。

また、我々ママドクター、ワーキングマザーからの要望は、

職場に対しては「色々できる仕事は是非お任せを」「何ができるかを話し合い、業務配分を一緒に考えて」、

大学・医療機関には「会議は勤務時間内に設定を」「締め切り設定は余裕をもって」「業務分担は男女問わずワークバランスがとれるように」「誰かの犠牲ありのママドクターの就業は、互いに精神衛生上良くない」、

同僚には「子供の突発的な病気やけがで、仕事を中断する際のフォローのお願いは、（すみませんが、よくあることなので）よろしく」→「子育てが一段落したら、必ず恩返しをしますから」、

次世代を育成する方々には「保育園・幼稚園・学校の先生方には「家事・子育ては男女を問わずやるのが

当たり前」という事を本気で思い描いて子供たちを（我々親も含めて）教育して下さい」「生活力のある人間に育ててください」～といったところです。

自分たちに対しては（自戒も込めて）「仕事も子育ても楽しもう！」「継続は力。いつでも辞められるのなら、辞めない方法を考えよう」「前を向こう（何とかなるさ）」「ママドクター仲間と励ましあって、甘えすぎずに、でも時には人の手を借りて」「いつも考えよう、お世話になった人への感謝といつの日にか恩返しを」「我が子をきちんと育てることは未来への恩返しでもある、と考えて育てましょう」等々です。

時代は確かに変わりつつあります。当院の男性医師のパートナーとの「関係状況」を振り返ってみても、2006年妻も働いている方が出てきました、09年には妻が医師（パート）、13年には妻がフルタイム産婦人科医、19年子供の病院受診に有給休暇を取る方が出てきました。さらに、20年には「妻の出産に伴い有給休暇取得」者が出てきて、21年には「妻の出産に伴い、育児休業を取る」男性医師がやっと登場しました。

私たちは将来「ママドクターの会」が必要なくなる日が本当に男女共同参画が実現した時、と思って活動を続けています。

今日はどうも有難うございました。

質疑応答

1) 70歳の会友から「私はBMI24～25で肥満傾向なのですが、ある本に“70歳以上は少し小太りの方が良く、健康的”との趣旨の記述があり、私もそう感じ、病気になった場合は耐久力があるように思うのですが」

★考え方としては、ずっと肥満状態だったのに70歳まで病気にならなかった方は太っていても大丈夫だった人です。70歳からどんどん生活習慣病になることはあまりなくて、そこまで淘汰されているわけです。生活習慣病などの病気に非常になりにくい体質だったという事です。但し、70歳からはBMI25以上のままで良いと思ってもらっても困ります。筋肉量が少ないと認知症になりやすいというエビデンスが出ています。同じ25でも日ごろ、家でカウチポテトばかりの方は認知症になるリスクが高く、一方で運動してゴルフはやるし、散歩も行くし、山にも登るという方はリスクが低くなります。認知症になった時に困るのは家族ですので、痛い目に遭います。その本を書かれた先生は精神科医で頭の良い方で、ひどく間違ったことは書いていないのですが、読み手が気持ち良くなる書き方がお上手、という事はいえます。

BMI25で70歳以上の方は、健診でBMI以外の項目がパーフェクトで、且つ運動をこまめにやっている方だったら、そこから絶対に痩せなくてはいけない、という事はなく、暫くは“太ったままで”良いと言えます。

2) 65歳の会員からは「私の悩みは、運動は毎週土日、テニスをやっていますが、(タニタの)体重計に乗ると、筋肉量は多いという事になっているのに、内臓脂肪は一向に減りません。食事の量を減らさないといけないのでしょうか」

★実は内臓脂肪は誰でも間違いなく加齢化につれて右肩上がりに増えます。私は疫学の研究をしており、800人のお腹の断面積のデータを解析して、加齢化でどうなるか、を研究しています。その結果は(悲しいほどに)年齢とともに内臓脂肪は増え、同時に皮下脂肪は減ります。皆さんもお気づきではありませんか。おなか周りにタプタプした脂肪はそんなにないのに、なんかお腹が出ていることに。同じ体重なのに内臓脂肪が増えているのは、筋肉が減っているかもしれません。それは要注意です。内臓脂肪だけ減らす方法があれば良いのですが、今はないし、分かっていません。この薬飲めば内臓脂肪だけ減る、というものがあれば、どれだけ良いか。

ちゃんと運動して筋肉をつけなさい、と我々医師は

よく言うのですが、筋肉のつきやすさも、年齢と共にだんだん落ちます。(65歳では)もう維持するだけでも精一杯です。その点、毎週のテニスで筋肉量を維持していращやるのは、素晴らしいと思います。

良いことか悪いことか、10年～20年単位ですが、体がエコになって燃費が良くなってきます。少ない燃料でちゃんと体が動くようになって、そうなる食べものを調整しないと、全く同じ生活を続けて行くと太っていくことになります。タンパク質が減ると筋肉は落ちますので、ご飯を半分にして、おかずを多くとって、炭水化物・脂肪は減らして、タンパク質はしっかり摂るといった食事が必要でしょう。先に話した認知症予防上もそうですし、体の健康にも必要です。繰り返しますが、筋肉を落とさずに体重を維持、或いは体重を減らすためにタンパク質をしっかりと取りながら、(炭水化物や脂肪の)総エネルギー量を減らすことに専念することが必要でしょう。

(文責 清水光雄)

第573回研修見学会

2023年3月8日

「織物の町 桐生」と「足利氏発祥の地 足利」

晴天の初夏を思わせる陽気の中、参加者25名は定刻8時に鍛冶橋駐車場を出発しました。当初の申し込みは29名あり、その後キャンセルが出ましたが、コロナ禍前に戻る兆しが感じられました。

バスは東北道を順調に進み、途中15分の休憩を入れ、予定通り10時に“森秀織物 織物参考館・紫(ゆかり)”に到着しました。同館は、2006年に国の指定登録有形文化財に指定された工場建屋が見学施設となっており、職員の方の案内で館内を見学しました。

桐生の織物の起こりは、今から1300年ほど前の奈良時代まで遡ります。江戸時代になると京都から伝わった織りの技法を取り入れ、桐生独自の桐生織が作られました。明治期以降は、輸出も盛んになり大きく発展しました。施設内には、繭から糸をとる機械やたくさんの手織機が展示されていました。紀元前に使われていた織機を復元したもの、童話「鶴の恩返し」でお馴染みの“高機(たかはた)」、現存する日本一の大きさに3人がかりで織る“ジャンボ高機”などがありました。撚り(より)を強く織れる“八丁撚糸機”は水車動力を用いるように改良され量産が可能になり桐生織物産業発展に寄与しました。数々の展示品の中でも目を引くのが“空引機(そらひきばた)”で、この織機により錦や綾などの高級紋織物が作れるようになりました。3人で操作し1人は2mくらいの高さのところ上がったまま作業します。織れる長さは1日10cmくらいとのことで、大変根気のいる作業に感心しました。

また、案内の方が手織機で実演し、目の前で縦糸と横糸が交わり織物が織り上がる様を一同目を凝らして観察しました。参加者数名が織りの体験をし、手織りの仕組みがなんとなく実感できました。藍染めの作業場にも案内され、目の前でハンカチを藍染めする実演をしてくれました。別棟の工場では、機械式のジャガード織機が稼働中で、来年の織物カレンダーが作られていました。参加者からは、実演を見たり体験することで、より理解が深まったとの声が聞かれました。

次に向かったのが、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区内にある“旧矢野蔵群 有鄰館(ゆうりんかん)”です。館長の案内で1100坪を超える敷地内の蔵群を歩きながら説明を受けました。「鄰」の字は「隣」の旧字とのことです。創業者である近江商人矢野久左衛門が享保2年(1717年)に来住し、2代目久左衛門が現在地に店舗を構えました。江戸時代から大正時代にかけて建てられた煉瓦造りや木造の蔵群には、かつて、酒・味噌・醤油などが保管されていました。平成6年に桐生市に寄贈され、現在は桐生市が管理運営しており、それぞれの蔵の特性に応じて、例えば煉瓦造りの醤油蔵はジャズライブに、塩蔵は書道・生け花、酒蔵はピアノ演奏や映画の撮影などに活用し、ピーク時には年間8万人の利用がありました。

昼食は桐生名物“ひもかわうどん”で、きしめんの幅の倍はあろうかと思われる麺をつけ汁でいただきました。参加者からは、「初めて食べた、美味しかった」と大変好評でした。



森秀織物 織物参考館・紫(ゆかり)の前で



空引機(そらひきばた)

昼食を終え、バスは足利に向かいました。最初に訪れたのは“鏝阿寺(ばんなじ)”で、元々は足利氏の館であり、敷地は約4万㎡に及びます。四方に門を設け土塁と堀がめぐらされていて、平安時代後期の武士の館の面影が残されていました。大正11年3月に「足利氏宅跡」として国の史跡に指定され、また「日本100名城」の一つにもなっています。

同寺は、鎌倉時代、建久7年(1197年)に足利義兼(よしかね)によって建立された真言宗大日派の本山で、足利氏の守り本尊である大日如来をお祀りしています。鎌倉時代から室町時代にかけて寺院として次第に整備され、室町將軍家、鎌倉公方家などにより、足利氏の氏寺として手厚く庇護されました。



鏝阿寺(ばんなじ)山門

まずご住職からお寺の由来の説明がありましたが、話が進むにつれ、廃仏毀釈や足利尊氏が逆臣とされたことで、お寺が大変厳しい状況となったことなどを熱く語っておられたのが印象深かったです。

足利將軍歴代の木像や八角の輪藏などを見学した後、徒歩数分の距離にある“足利学校”に向かいました。ボランティアガイドの方と門前で合流し、早速、案内が始まりました。足利学校の創建については奈良時代、平安時代、鎌倉時代の諸説がありますが、足利学校の歴史が明らかになるのは、室町時代中期に関東管領の上杉憲実(のりざね)が書籍を寄進し、庠主(しょうしゅ=校長)制度を設けるなどして学校を再興したところからです。初代庠主は鎌倉の円覚寺から招かれました。天文18年(1549年)には、フランシスコ・ザビエルによって「日本国中最も大にして最も有名なる坂東の大学」と海外にまで伝えられました。江戸時代末期に「坂東の大学」としての役割を終え、明治の初めに幕を下ろしました。

ボランティアガイドの方によると、足利学校の入学には試験がなく、卒業も試験がないとのことで、卒業の時期は自分で決めるとのことでした。足利学校での学びは、先生による講義ではなく、所蔵されている書物を自身に関心あるものを自由に読み、判らないところやその内容について、先生や学生間で教え合い、意見交換して学問を身につけるとのことでした。「字降松」(かなふりまつ)と呼ばれる1本の松がありました。学生が読めない字を紙に書いてこの松の枝に掛けておくと、庠主がふり仮名や注釈をつけてくれたのでこう呼ばれたとのこと。当時の学生と庠主の交流が偲ばれる逸話です。ボランティアガイドの方には約1時間、案内していただいた後、駐車場まで見送りにきていただきました。大変丁寧な対応に感謝するとともに、年齢は80歳とのことで、そのお元気な様子に感心しました。

足利学校を定刻の16時に出発、車中では参加者一人ひとりに近況、所属している会のPR、見学会の感想をお話いただき、全員が話し終わったところで、予定通りの18時に東京駅に到着しました。コロナが下火になり参加者も増え、久方ぶりの参加の方が数名おられたことも、幹事としては嬉しく思いました。コロナ禍前の状況に早く戻れるよう祈念しています。参加者の皆さま、道中ご協力いただきどうもありがとうございました。

なお、本文の内容は各見学先のパンフレット及びホームページ記載の内容を引用させていただきました。(窪田 隆)



足利学校・学校門の前で

第 239 回監査懇話会ゴルフ大会

3月22日（水）東京国際ゴルフクラブで第239回ゴルフ大会が開催されました。七分咲きの桜と晴天に恵まれ、12名4組が挑戦し、美味しい料理と食べ放題のスイーツを楽しみました。結果は以下の通りですが、優勝の長江さんはベスグロ優勝、ハンデ上限なしの新ペリアでの集計なので50.4というハンデもありました。ちょうどWBCで日本が優勝したこの日、コロナ終息を受けて3年ぶりにプレー後の表彰式兼パーティーを開催し、親睦を深めることが出来ました。

次回は秋に千葉方面で土日の開催を想定していますので、元気なOBのみならず多くの現役の皆様様の参加を心待ちにしております。

（関根紳仁）

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HC	NET
優勝	長江 賢治	41	41	82	12.0	70.0
準優勝	関根 紳仁	49	48	97	22.8	74.2
3 位	池畑 光造	47	50	97	22.8	74.2



音楽3団体合同音楽会を開催

2月27日（月）午後、浅草老舗の天婦羅屋「大黒屋」別館で、初めての試みとして楽友会、声友会、楽器演奏同好会での合同音楽会を開催した。発端は昨年秋の楽友会運営委員会席上、3年間コロナ禍で活動自粛が続いている為、監査懇話会音楽関連団体で我々自身が楽しめるイベントをやろうとの提案。

声友会、楽器演奏同好会に共同開催として声をかけた所、いずれも思いは同じで同意を得、浅草在住メンバーの推奨で「大黒屋」への下見・試食を実施。



楽友会



声友会



楽器演奏同好会

浅草で大人気の老舗天婦羅屋であり、且つ女将はバイオリンの先生で、大黒屋別館の数十名収容できるホールにはグランドピアノもあるので開催日も含めて即内定した。

イベントの計画検討段階は色々と思いがめぐりめぐって楽しいもの、秋から暮にかけての楽友会運営委員会で、プログラム、参加人数、必要経費及び会費等々の調査・検討を進め、並行して声友会、楽器演奏同好会にフィードバックしながら齟齬が無いように進めた。

更に、音楽会当日の流れに沿って、諸々の準備項目を皆でピックアップ、楽友会若手(?)で、買い出し担当、会計担当、写真担当、大黒屋との窓口担当等々を決めて準備。

上記のステップを経て合同音楽会当日を迎えた。

14時からの楽友会、声友会、楽器演奏同好会各委員長の挨拶及び活動紹介の後、各々45分間を目途に合唱、カラオケ独唱、楽器演奏(歌あり)を相互に披露していった。

まずは楽友会

アンコール曲を含めて日本語、英語の歌、人生の歌、恋の歌等々11曲を披露、会場の響きも良く、コロナ自粛期間中に準備してきた練習ツール(各曲のパート別音源)の利用も大いに貢献して、日頃の成果を大いに発揮できたと思われる。

又、指揮者である平会友のいつもながらのユーモアあふれる軽妙なトークで、会場を大いに沸かせた。

次に声友会

6名で8曲を熱唱。数ヶ月前にNHKのど自慢に出場し、一躍有名人となった声友会委員長大屋会友のその時と同じ衣装、曲目「青春時代」でスタート。

カラオケ音源は事前にパソコンに収録し、パソコンに表示される歌詞を見ながら歌い、結果は、スマホアプリ「のど自慢の鐘」で知らせるという、用意周到な

準備で盛り上がった。

出演6名の内、4名は楽友会メンバーでもあり、ジャンルの異なる歌を見事に歌い上げた。

尤も皆、声友会カラオケで歌っている時に楽友会にスカウトされたメンバー。

最後に楽器演奏同好会

22歳の別れ、チャンピオン等々、40年～50年前に流行ったフォークソング、ポップス等11曲の歌と演奏。12年前、3名のギターで発足したが、今やキーボード・ピアノ、バイオリン、エレキ、ベース、カホン(箱型の木製打楽器)が加わりメンバーも10名(当日は9名)、多様な演奏が出来るようになり、来場者からも格段に上手になったと好評であった。

終了後は皆で会食

大黒屋自慢の天婦羅定食で舌鼓。その中で各ご招待者から「楽しい時間を過ごす事が出来た」、「日頃の練習成果を堪能させて頂いた」、「今後とも継続開催を期待したい」等々のご感想を頂いた。なお、飛び入りで渡邊会友のヨーデルの素晴らしい歌のご披露があり、次回は音楽会の中で時間を取ってのご披露を期待したい。

第1回合同音楽会を振り返って

①今回は手探りの状況から準備スタートしたが、ワンチームとなって準備・各演奏を行い、ご来場者、出演各団体とも大いに楽しむことが出来たと思われる。

②コロナ禍収束前での計画イベントであった為、参加人数を30人程度に抑えた。出演者以外のご招待者は日頃生涯学習部会、同好会活動でお世話になっている方のみとし、事前に行事案内での予告を無しとした。軌道に乗ってきたら、広く会員・会友に開催のご案内をしていきたい。

(楽友会委員長 豊田博之)

参考：当日の披露曲目

楽友会	声友会	楽器演奏同好会
1. 捨てたものじゃないこの人生	1. 青春時代	1. 22歳の別れ
2. 絆	2. 木曽路の女	2. 落陽
3. 母さんの歌	3. ふりむかないで	3. 群青
4. 汽車ポップ	4. 私鉄沿線	4. 君といつまでも
5. Happy Birthday	5. 勝手にしやがれ	5. 夢の途中
6. 君といつまでも	6. 雪列車	6. Goodbye Day
7. 愛の讃歌	7. 東京	7. Can't Help Falling in Love
8. Let me call you sweetheart	8. 涙をふいて	8. 遠い世界に
9. I love you		9. 亜麻色の髪の乙女
10. 聖者の行進		10. チャンピオン
11. Till we meet again		11. さらば青春

生涯学習部会コーナー



句遊会

三月詠草

兼題…夜桜、春休み、当季雑詠

夜桜に惹かれて一人歩きかな

城戸崎雅崇

かにかくに夜桜の舞ふ祇園かな

大仲 正敏

篝火の妖しく揺らぐ桜の夜

安井 正浩

春休みもう終わるのかちと寂し

川田 勝美

声かけにうなづく少年春休み

佐藤 政百

ブナ林の根元に丸く春の土

石原 克己

朗々と卒業答辞コロナ明け

中山 知祐

受験子の電話の向ふ晴れやかに

森 邦彦

声高く梅咲く道や子ら笑顔

新谷 亮介

春眠や仏のやうにほほに手を

眞田 宗興

写友会

「雨の金刀比羅宮参道」 長江 賢治



金刀比羅宮は、香川県琴平町の象頭山に鎮座する神社です。御本宮の御祭神は、大物主神と崇徳天皇。古来から農業・殖産・医薬・海上守護の神として信仰されています。コロナ禍でも人も疎ら。静かな参道も趣があります。

2020年7月初旬 撮影。

事務局通信



◆行事報告

第206回理事会

3月16日(木)10:00~12:00 事務局 1
オンライン 15

会報委員会

3月10日(金)10:00~13:00 事務局 7

3月17日(金)10:00~12:00 事務局 6

広報委員会

3月9日(木)14:00~14:50 事務局 1
オンライン 9

◇一般部会

第796回講演会

3月14日(火)14:00~16:00 日比谷図書文化館 30
オンライン 37

講師 朝日生命成人病研究所 治験部長
医学博士 大西由希子氏
演題 糖尿病など生活習慣病とのつきあい方
～マドクターからのメッセージ～

第573回研修見学会

3月8日(水)8:00~17:00
「織物の町 桐生」と「足利氏発祥の地 足利」 25

第239回懇親ゴルフ会

3月22日(水) 東京国際ゴルフクラブ 12

◇監査部会

第357回 監査セミナー

3月28日(火)14:00~16:30 日比谷図書文化館 28
オンライン 52

(会場:体験1名、オンライン:特別聴講A定期1名、特別聴講B定期1名、体験2名含む)

講師 元EY新日本有限責任監査法人パートナー
公認会計士 中島康晴氏
演題 1.2023年3月期の決算上の留意点
2.この40年間の会計・監査の変貌～監査法人
入所から定年までの歴史を振り返る～

22年度第9回監査基礎講座

3月1日(水)14:00~17:00 文京シビックセンター 9
オンライン 24

講師 元(株)近鉄 Logistics・システムズ
監査役 堀田和郎氏

テーマ 期末監査の実行、監査報告の作成

22年度第7回会計基礎講座

3月6日(月)14:00~17:00 文京シビックセンター 8
オンライン 29

(オンライン:特別聴講B定期1名含む)

講師 元(株)システムインテグレータ 監査役
眞田宗興氏

テーマ 会計不正に関する事件簿

第272回監査実務研究会

3月29日(水)14:00~17:00 文京シビックセンター 6
オンライン 38

(オンライン:特別聴講B定期1名含む)

問題提起者 アップセルテクノロジー(株)

常勤監査役 森川英治氏

コーディネータ 弁護士 市川加代子氏

テーマ 反社会的勢力から会社と社員を守るための
内部統制対応

第104回スタディグループ分科会

3月15日(水)14:30~17:00 文京シビックセンター 13
オンライン 21

(オンライン:特別聴講B定期1名含む)

コーディネータ 元三菱電機システムサービス(株)

常勤監査役 菊谷 純氏

リーダー 大成設備(株) 常勤監査役 南波裕樹氏

メンバー 三井ホームコンポーネント(株)

常勤監査役 豊島秀一氏

王子木材緑化(株) 常勤監査役 深谷和章氏

テーマ 品質不正と監査役

◇生涯学習部会

句遊会 例会

3月1日(水)13:00~15:00 菱友会会議室 9

写友会 例会

3月3日(金)13:30~17:00 文京区民センター 16

画友会 例会

3月4日(土)13:30~16:00 シビックアトリエ 6

楽友会 例会

3月16日(木)13:00~16:30 福祉センター江戸川橋 11

3月23日(木)13:00~16:30 同上 13

棋友会 例会

3月28日(火)13:00~17:00 六甲クラブ 6

◇同好会

楽器演奏同好会

3月19日(日)10:00~16:00 吉野町市民プラザ 8

3月21日(火)12:30~16:00 同上 9

エッセイクラブ

3月22日(水)11:15~13:30 如水会館 7

ウォーキング同好会

3月25日(土)10:00~13:00 東長崎~椎名町~池袋 7

江戸文化研究会

3月5日(日)14:30~16:00 文京区民センター 16+6

◆会員・会友異動

(新入会員)

○下田善三 藤倉化成(株) 取締役 監査等委員

○小松崎正人 エナジー・ソリューションズ(株)

常勤監査役

紹介:佐野勝宣氏

(再入会会員)

○白石俊夫 (株)太知ホールディングス 常勤監査役

紹介:丸地能弘氏

会 員	会 友	計
203	133	336

2023年3月末現在

編集後記

☆中島康晴氏には20年もの間決算留意事項について熱のこもった講演を続けていただきました。今回はそれに加えて、ご自身の仕事を振り返りグローバル化の進展などで大きな変化を遂げた会計の歴史についても実体験として語られ参考になります。☆大西由希子氏からは致命的な病気が生活習慣病に起因することが多いことが示され、健康に留意した普段の生活と健診の必要性をわかりやすく説明していただきました。☆コロナ禍も発生以来丸3年、政府の厳しい対応が続いていましたが、ようやく緩和に移り始めています。一方で当会はコロナ禍でも色々な前向きな対応を工夫してきました。ポストコロナの時代でそれらの経験が種々の発展に結びつくことを期待します。(中山祐伸)